

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部) の訂正報告書

株式会社ほぼ日

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

**【提出日】** 平成29年2月27日

**【会社名】** 株式会社ほぼ日

**【英訳名】** Hobonichi Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 糸井 重里

**【本店の所在の場所】** 東京都港区北青山二丁目9番5号

**【電話番号】** 03(5770)1101 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 篠田 真貴子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区北青山二丁目9番5号

**【電話番号】** 03(5770)1101 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 篠田 真貴子

## 1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月13日をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」及び「第一部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に注記を追加するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第4 【提出会社の状況】 .....	1
5 【役員 の状況】 .....	1
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	3
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	5
第四部 【株式公開情報】 .....	7
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	7
第3 【株主の状況】 .....	9

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 5 【役員の状況】

(訂正前)

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

(略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	二	上田 淳子	昭和43年7月2日	平成3年4月 平成9年11月 野村證券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成23年10月 株式会社ウイングル(現 株式会 社LITALICO)入社 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	5,000
監査役	一	小池 勲夫	昭和10年1月17日	平成6年6月 新日本ファイナンス株式会社 代表取締役副社長就任 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成10年5月 同社顧問就任 平成14年6月 フィールズ株式会社監査役就任 (現任) 平成19年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,000
監査役	一	後藤 和年	昭和26年8月15日	昭和49年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 丸紅欧州会社CFO就任 平成15年4月 丸紅株式会社監査役室長就任 平成17年4月 丸紅米国会社Chief Risk Officer 就任 平成20年4月 シャープ株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員法務本部長就任 平成25年7月 株式会社ワコム入社 同社法務部 長就任 平成27年11月 当社監査役就任(現任) 平成28年5月 株式会社エムティーアイ コーポ レート・サポート本部法務室顧問 就任(現任)	(注)4	2,000
計						1,214,500

(注) 1. 取締役 山本 英俊は、社外取締役です。

2. 監査役 小池 勲夫及び監査役 後藤 和年は、社外監査役です。

3. 取締役の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

4. 監査役の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

(訂正後)

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

(略)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小池 勲夫	昭和10年1月17日	平成6年6月 新日本ファイナンス株式会社 代表取締役副社長就任 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成10年5月 同社顧問就任 平成14年6月 フィールズ株式会社監査役就任 (現任) 平成19年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2,000
監査役	—	後藤 和年	昭和26年8月15日	昭和49年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 丸紅欧州会社CFO就任 平成15年4月 丸紅株式会社監査役室長就任 平成17年4月 丸紅米国会社Chief Risk Officer 就任 平成20年4月 シャープ株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員法務本部長就任 平成25年7月 株式会社ワコム入社 同社法務部 長就任 平成27年11月 当社監査役就任(現任) 平成28年5月 株式会社エムティーアイ コーポ レート・サポート本部法務室顧問 就任(現任)	(注)4	2,000
計						1,209,500

- (注) 1. 取締役 山本 英俊は、社外取締役です。  
2. 監査役 小池 勲夫及び監査役 後藤 和年は、社外監査役です。  
3. 取締役の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。  
4. 監査役の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。  
5. 平成29年2月20日、当社常勤監査役 上田 淳子が逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。同監査役の退任により、監査役が2名となり法定員数を欠くこととなりますが、今後、監査役候補者の選定及び臨時株主総会の開催を行うことで監査役1名を選任し、法定員数を確保する予定です。

監査役 上田 淳子の行を削除

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(前略)

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

##### イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査担当を設置しており、これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。

##### a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

##### b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査担当及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

##### c. 内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役より任命された内部監査担当2名が内部監査を実施しています。内部監査担当者は、自己監査とならないように自己が所属する部署以外の監査を行っています。

##### d. 会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されています。

(訂正後)

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査担当を設置しており、これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査担当及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

(注) 平成29年2月20日、当社常勤監査役 上田 淳子が逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。同監査役の退任により、監査役が2名となり法定員数を欠くこととなりますが、今後、監査役候補者の選定及び臨時株主総会の開催を行うことで監査役1名を選任し、法定員数を確保する予定です。

c. 内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役より任命された内部監査担当2名が内部監査を実施しています。内部監査担当者は、自己監査とならないように自己が所属する部署以外の監査を行っています。

d. 会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されています。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年9月1日から 翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> <u>三菱東京UFJ信託銀行株式会社</u> 全国各支店 (注)1. 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.hobonichi.co.jp/">http://www.hobonichi.co.jp/</a>
株主に対する特典	—

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



(訂正後)

事業年度	毎年9月1日から 翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u> 全国各支店 (注)1. 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.hobonichi.co.jp/">http://www.hobonichi.co.jp/</a>
株主に対する特典	—

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年2月12日	山本 英俊	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の役員、大株主上位10名)	細井 潤治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の役員、大株主上位10名)	83	7,814,782 (94,154)	経営参画意識向上のため
平成28年2月12日	山本 英俊	同上	同上	上田 淳子	神奈川県川崎市中原区	同上	30	2,824,620 (94,154)	同上
平成28年2月12日	山本 英俊	同上	同上	後藤 和年	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の役員)	20	1,883,080 (94,154)	同上

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) への上場を予定していますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされています。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表できるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
修正簿価純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。
5. 平成28年11月29日の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。上記移動株数及び価格は、当該株式分割前の移動株数及び価格を記載しています。

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年2月12日	山本 英俊	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の役員、大株主上位10名)	細井 潤治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の役員、大株主上位10名)	83	7,814,782 (94,154)	経営参画意識向上のため
平成28年2月12日	山本 英俊	同上	同上	上田 淳子	神奈川県川崎市中原区	同上	30	2,824,620 (94,154)	同上
平成28年2月12日	山本 英俊	同上	同上	後藤 和年	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の役員)	20	1,883,080 (94,154)	同上

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定していますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするかとされています。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするかとされています。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされています。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされています。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされています。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりです。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
修正簿価純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。
5. 平成28年11月29日の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。上記移動株数及び価格は、当該株式分割前の移動株数及び価格を記載しています。
6. 上田 淳子氏は、平成29年2月20日に逝去されましたが、株主名簿管理人から取得した平成29年1月11日時点の異動報告一覧のとおり記載しています。

### 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
糸井 重里 ※1, 2	東京都港区	720, 000	35. 78
池田 あんだ ※1, 5, 6	東京都目黒区	480, 200 (200)	23. 86 (0. 01)
山本 英俊 ※1, 3	東京都世田谷区	401, 900	19. 97
ほぼ日従業員持株会 ※1	東京都港区北青山 2-9-5	278, 100	13. 82
笠井 宏明 ※1	千葉県松戸市	21, 800	1. 08
小泉 絢子 ※1, 3	東京都渋谷区	21, 800	1. 08
細井 潤治 ※1, 3	東京都世田谷区	21, 800	1. 08
篠田 真貴子 ※1, 3	東京都新宿区	20, 000	0. 99
永田 泰大 ※1, 3	東京都江東区	20, 000	0. 99
上田 淳子 ※1, 4	東京都品川区	5, 000	0. 25
ほぼ日役員持株会	東京都港区北青山 2-9-5	3, 600	0. 18
大森 晃	神奈川県相模原市南区	2, 000	0. 10
小池 敕夫 ※4	神奈川県横浜市港南区	2, 000	0. 10
後藤 和年 ※4	東京都江東区	2, 000	0. 10
所有株式数200株の株主 (60名)		12, 000 (12, 000)	0. 60 (0. 60)
計	—	2, 012, 200 (12, 200)	100. 00 (0. 61)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
  - 3 特別利害関係者等 (当社取締役)
  - 4 特別利害関係者等 (当社監査役)
  - 5 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族)
  - 6 当社従業員
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
糸井 重里 ※1, 2	東京都港区	720, 000	35. 78
池田 あんだ ※1, 5, 6	東京都目黒区	480, 200 (200)	23. 86 (0. 01)
山本 英俊 ※1, 3	東京都世田谷区	401, 900	19. 97
ほぼ日従業員持株会 ※1	東京都港区北青山 2-9-5	278, 100	13. 82
笠井 宏明 ※1	千葉県松戸市	21, 800	1. 08
小泉 絢子 ※1, 3	東京都渋谷区	21, 800	1. 08
細井 潤治 ※1, 3	東京都世田谷区	21, 800	1. 08
篠田 真貴子 ※1, 3	東京都新宿区	20, 000	0. 99
永田 泰大 ※1, 3	東京都江東区	20, 000	0. 99
上田 淳子 ※1, 4	東京都品川区	5, 000	0. 25
ほぼ日役員持株会	東京都港区北青山 2-9-5	3, 600	0. 18
大森 晃	神奈川県相模原市南区	2, 000	0. 10
小池 敕夫 ※4	神奈川県横浜市港南区	2, 000	0. 10
後藤 和年 ※4	東京都江東区	2, 000	0. 10
所有株式数200株の株主 (60名)		12, 000 (12, 000)	0. 60 (0. 60)
計	—	2, 012, 200 (12, 200)	100. 00 (0. 61)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等 (大株主上位10名) 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役) 3 特別利害関係者等 (当社取締役) 4 特別利害関係者等 (当社監査役) 5 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族) 6 当社従業員

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. 上田 淳子氏は、平成29年2月20日に逝去されましたが、株主名簿管理人から取得した平成29年1月11日時点の異動報告一覧のとおり記載しています。